

令和元年9月定例会 一般質問（概要）

令和元年10月8日（火）
質問者：うるま 譲司議員



1 パチンコ営業の枠組みに対する地方税の創設等について

（1）平成26年度大阪府市の要望書について

平成26年8月13日

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

大阪府知事 松井 一郎
大阪市長 橋下 徹

パチンコ営業の枠組みに対する地方税の創設等について

現在、自民党内で検討されているパチンコ営業の枠組みに対する税の創設等については、法人実効税率引下げの代替財源としてではなく、地方の自立化に向けた自主財源の充実という観点から、地方税の創設や納付金などの制度として整備されたい。

なお、国会においては、特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案が審議されており、同法案では、カジノ施設の設置・運営について必要となる法制上の措置を講じた上で、国及び地方公共団体が納付金等を徴収することができる制度を導入することが求められていることから、パチンコ営業の枠組みに対しても、カジノ施設との公平性を確保するため、必要な法制上の措置を講じられたい。

パネルをご覧ください。大阪府・大阪市は、平成26年に当時の知事、市長の連名でパチンコ課税に関する要望書を国に提出しています。

要望書の趣旨は、カジノ施設の納付金制度との公平性も踏まえ、パチンコ営業の枠組みに対して、地方税の創設や納付金制度の整備を求めるものです。

IR、いわゆるカジノを含む統合型リゾートがありますが、IR整備法が昨年成立し、納付金制度等の課されたカジノ施設と、課税や納付金制度等の無いパチンコ営業との不公平性が明らかになったところですが、今後も国に対して、同じスタンスで要望し続けるのか、現在の要望状況について、財務部長の所見を伺います。

(財務部長答弁)

- お示しのとおり、平成26年当時は、自民党内において、法人実効税率引下げの代替財源として、パチンコ営業の枠組みに対する税の創設議論があったため、その収入については地方の自主財源に充てるべきとの要望を行った。
- その際、IR事業者からの納付金制度の導入が検討されていたことから、公平性の確保についても、国に求めたもの。
- 現在、こうした議論が見送られたことから、同様の要望を行う予定はないが、地方の自主財源の充実については、毎年、国へ要望しており、今後も引き続き要望していく。

(2) IR事業者が徴収される納付金制度との公平性について

パネルをご覧ください。この要望書では自民党内の法人実効税率引下げ代替財源の議論があるがなかろうが、当時、納付金制度等が課されるカジノ施設と、課税や納付金制度等の無いパチンコ営業との間に不公平があると主張していますが、現状においては、吉村知事も不公平があると思われているのでしょうか？

また不公平があると思われているのなら、公平性を求めて、引き続きパチンコ営業に関する地方税や納付金などの制度の整備を国に要望し続けていくべきだと思いますが如何でしょうか、併せて知事にお伺いします。

(知事答弁)

- カジノ施設を含む特定複合観光施設と、パチンコ営業の枠組みに、それぞれどのような法制上の措置が必要かは、一義的には、国において検討されるもの。
- 現在、国においてパチンコ営業の枠組みに対する地方税等の創設について、具体的な検討は行われていないようだが、地方の自主財源の充実については、今後とも、機をとらえて、国へ要望を続けていく。

2 MICEの概要とIRに対する府民理解の促進

(1) IRのメリットの府民理解について

次の項目に移ります。

海外他都市に開催が決まった国際会議

開催年	開催都市	参加人数	会議名
2017	千葉／幕張	30,000	GASTECH Exhibition & Conference
2018	海外他都市	1,500	The International Climate Changes Adaptation Conference
2018	東京	7,000	Cグラフアジア（会議+展示）
2019	上海	600	World Nuclear fuel Cycle 2019
2019	バンコク	350	アジア官能評価・消費者研究シンポジウム
2020	中国	1,000	アジア角膜学会2018
2021	海外他都市	1,400	第28回国際神経化学会議
2021	シンガポール	1,700	Annual Meeting of the International Urogynecological Association (IUGA)

2

大阪観光局の溝畠局長が昨年の維新の会府議団の勉強会で「この20年、日本に展示機能10万m²、会議機能10000席の会場がないことで、様々なイベントや展示会、会議などを他のアジア諸国に取られている。IRでそれらを取っていきたい。」旨の発言をされていました。

近隣アジア諸国のMICE開催の比較

■大規模MICE開催に対応可能な施設の必要性

エリア	施設名	開業年	最大規模の会議場 収容人数	展示面積	主要施設
大阪	大阪府立国際会議場	2000年	2,800名	2,600 m ²	会議場・展示場・ホール
	大阪国際交流センター	1987年	1,000名	165 m ²	会議場・ホール・ギャラリー・ホテル
	コングレコンベンションセンター	2013年	1,800名	1,700 m ²	会議場・ホテル・商業施設
	インテックス大阪	1985年	300名	70,000 m ²	会議場・展示場
	ATCホール	1994年	150名	5,600 m ²	会議場・展示場・商業施設
	マイドームおおさか	1987年	150名	4,800 m ²	会議場・展示場・ギャラリー・ホテル
東京	東京国際フォーラム	1997年	5,000名	5,000 m ²	会議場・展示場・ホール・ギャラリー・ラウンジ
横浜	東京ビッグサイト	1996年	1,000名	81,000 m ²	会議場・展示場
千葉	バシフィコ横浜	1991年	5,000名	20,000 m ²	会議場・展示場・ホール・ホテル
シンガポール	幕張メッセ	1989年	1,700名	75,000 m ²	会議場・展示場
	シンガポールエキスポ	1999年	8,000名	100,000 m ²	会議場・展示場・ホール
	サンテックシンガポール	1995年	12,000名	23,000 m ²	会議場・展示場・ホール・商業施設
ソウル	マリーナベイサンズ	2010年	11,000名	39,000 m ²	会議場・展示場・ホール・ホテル・カジノ・ショッピングモール・美術館
	COEX	1979年	7,000名	36,000 m ²	会議場・展示場・ホール・ホテル・カジノ・ショッピングモール
	KINTEX	2005年	6,000名	100,000 m ²	会議場・展示場・ホール

(出典) 夢洲まちづくり構想検討会「夢洲まちづくり構想(案)」より作成

3

私はIR誘致でカジノの収益を目的とするよりも、カジノによって維持される世界最大級・最高級の施設によって、大阪が産業・学術・文化・スポーツ振興の中心となっていくことが重要であると思います。本年2月に大阪IR基本構想（案）が公表されたところですが、実際IRによって大阪に世界最大級・最高級の施設が来ることを想定しているでしょうか。

カジノの上客

= カジノ施設 併設イベントの上客

4

さらに、IR施設でのイベントはカジノの上客がそのままイベントの上客になることで、大きくて強力なイベントを行うことができます。



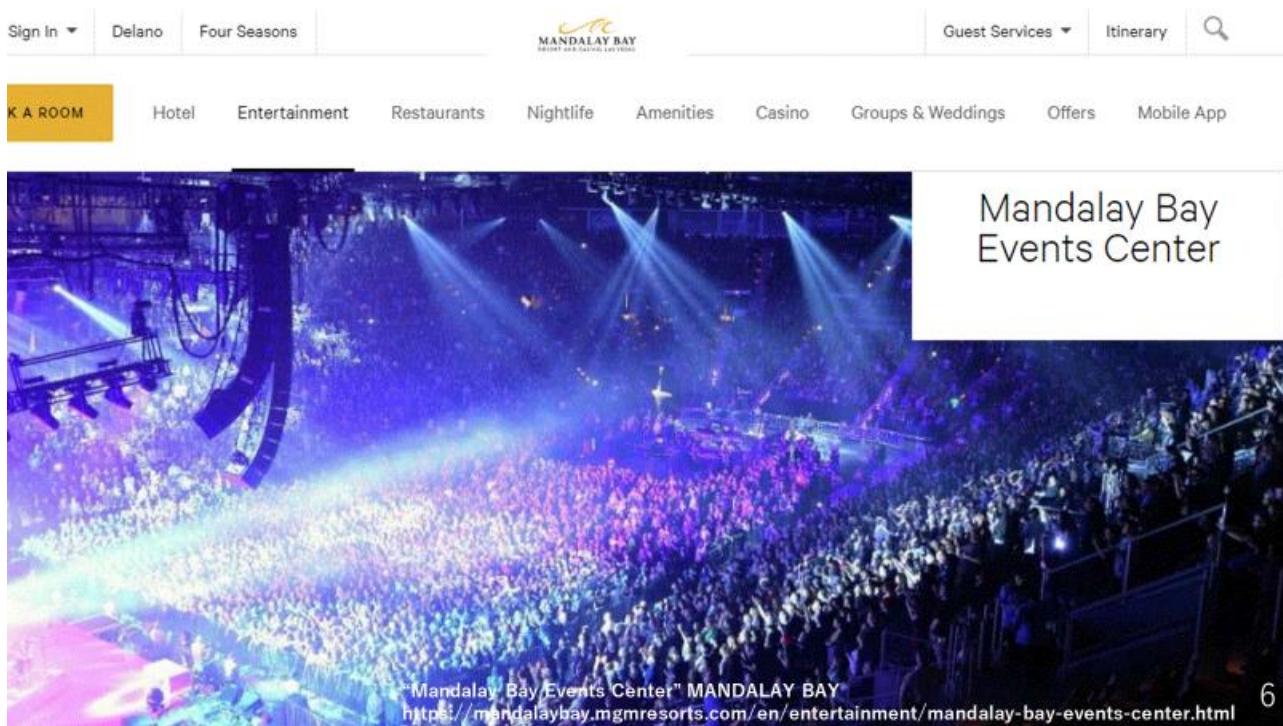
例えば音楽では、IR事業者の運営するホテルにある世界最大級のナイトクラブでは、皆様も街中で耳にするような、世界のトップミュージシャンが毎晩、報酬数千万円でナイトライブを演出しています。

また、スポーツにおいては、ラスベガスのIR事業者による新アリーナ建設をきっかけに、アイ

4

スホッケーNHLのチームが、昨年、創設1年目でリーグ最高峰のスタンレーカップファイナルに進出、ラスベガスがアイスホッケーの中心となりました。

また同じくラスベガスのIR事業者の所有するアリーナでは、たった1試合のファイトマネーが数百億円以上のボクシングの対戦等、世界の注目する格闘技の興業もなされています。



シンガポールでも、IRの開業後、外国人旅行者数や外国人旅行消費額、国際会議開催件数等が増加し、政策として効果がでているとお聞きします。

このようなIRのプラスの効果を府民に具体的に示すことで、より府民理解が深まると思いますが如何でしょうか、以上、IR推進局長にお伺いします。

(IR推進局長答弁)

- 大阪IR基本構想（案）では、MICE施設について、最大会議室収容人数6千人以上で1万2千人規模の会議に対応できる国際会議場、10万m²以上の展示面積を有する展示場が一体的に配置され、世界水準の競争力を備えた日本最大の複合MICE施設を整備することとしている。
- IR立地による効果として、来訪者の増加に伴う、モノやサービスへの幅広い新たな需要の増加による経済波及効果、MICE推進により新たな産業の創出・振興、大阪・関西における都市の魅力と国際競争力の向上などを期待している。
- IRの誘致にあたっては地域の合意形成が重要であることから、地域経済への貢献や我が国を代表する魅力的な複合施設となることなどIRのプラスの効果について、多様な広報ツールを活用するとともに、きめ細かく丁寧な情報発信を行うことで、府民の理解促進を図っていく。

3 外国企業等を大阪へ誘致するメリット

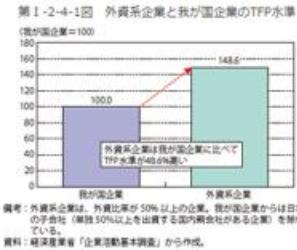
(1) 外国企業等誘致メリット

次の項目に移ります。

第4節 対内直接投資が生産性向上に果たす役割

第1節の図解分析で示されたように、我が国の外資系企業は生産性水準及び上昇率が我が国企業よりも高い傾向にある（第1-2-4-1図）。OECD（2007）は、対内直接投資のマクロ経済的な利益として、「対内直接投資は、技術流及効率などを通じて全要素生産性（以下「TFP」という。）を高めることにより、投資受入国の経済成長を促進する。たとえ対内直接投資が雇用者数に及ぼす影響が小さいとしても³⁷、熟練労働者、技術者、科学者への需要を増やすことなどにより雇用の構造に影響を与えることができる。」と推測している。このように、対内直接投資には、生産性の高い外資系企業の参入が経済全体の生産性を高める効果や、外資系企業の参入が技術やノウハウの移転などを通じて我が国企業の生産性向上させる効果が期待される。

³⁷ 我が国の外資系企業の雇用動向に関する分析については、例えば川原・松浦・清田（2005）は「非製造業において、外資系企業は日本の雇用を下支えしていた可能性がある（雇用の面では外資系企業の参入はプラスに働いている」と指摘している。



政策について

● 政策一覧

● これまでの政策

● 講議会・研究会

● 白書・報告書

» 通商白書

» 製造基盤白書（ものづくり白書）

» 中小企業白書

» エネルギー白書

» 報告書一覧

● 法令

● 予算・規制・財投

“通商白書2013”、経済産業省・技術評議会

<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2013/2013honbun/i1240000.html>

I R誘致と絡んで、大阪に応募する事業者の多くが外資系企業であることもあり、大阪の利益を海外に持ってかれるんじゃないかなというご懸念を府民の皆さまからよくお聞きします。外資系企業というとハゲタカファンドの話や、府でのO T K（大阪府都市開発）株売却の件、そして最近では、ルノーとの提携で外資系企業となった日産のゴーンさんのニュースなど、ネガティブな印象を持った方が多いと感じています。

とはいっても、海外からわざわざ来て日本で商売やったろうというのだから、基本的にその事業は生産性の高い、府民にとって有益な事業であることが多く、実際、私たちの身の回りではマクドナルドやコカコーラ、U S JにアップルのI P A Dなど、あらゆるところで外資系企業が提供する様々な商品やサービスに接しており、暮らしに豊かさを感じさせる不可欠な存在となっているのも事実です。

大阪府では、以前から特区の活用や優遇税制、補助金、さらには関係団体と連携した取組などにより、外資系企業の誘致に積極的に取り組んでいるとお聞きしていますが、このような府民の声もふまえ、外資系企業の大蔵進出が地域経済に与える影響について、どのように考えているのか、商工労働部長にお伺いします。

（商工労働部長答弁）

- 外国企業等の誘致については、大阪で事業を営み、成長させ、利益を獲得していくという持続的な企業経営を目的とする外国企業の進出や投資を中心に呼び込みを行っている。
- 外国企業等の進出や投資については、議員ご指摘のようなリスクを注視する必要はあるが、府内資産（アセット）が増加するだけでなく、府内中小企業にとっても、外国企業からの投資受入や業務提携などを行うことにより、海外市場のニーズを踏まえた製品・技術開発や、提携先ネットワーク・外国人材の活用、特に市場が拡大しているアジアへの販路拡大など、府内中小企業の新たなビジネス機会の創出が期待できる。

- これらに加え、グローバルな経営ノウハウや優れた技術・人材など高度な経営資源が大阪へもたらされ、大阪産業の生産性の向上やイノベーションの創出を引き起こし、ひいては府内総生産（G R P）を押し上げ、新たな税収や雇用を生みだすなど、大阪経済全体の活性化に繋がるものと考えている。
- 今後、議員ご指摘の点に留意しつつ、国内市場が縮小していく中、外国企業等の進出促進や外国企業とのビジネス連携を通じた府内中小企業のグローバル展開を支援することにより、大阪産業・経済の力強い成長につなげていく。

（2）外国企業等誘致の取組み

外国企業等の大坂への進出のみならず、府内中小企業との事業提携など、多様なビジネス面での連携を通して府内中小企業のグローバル化を図ることにより、大阪産業の力強い成長につなげていくということですが、外国企業の誘致や府内中小企業との連携を進めていくために、具体的にどのような取組を行っていくのでしょうか、商工労働部長にお伺いします。

（商工労働部長答弁）

- 外国企業等の誘致の取組については、平成13年に大阪府、大阪市、大阪商工会議所で設置した大阪外国企業誘致センター（O-B I C）を通じて、ジェトロとの連携による国内外での大阪の投資魅力の発信や、大阪への進出や投資にかかる外国企業の相談にワンストップで対応している。
- また、外国企業と府内中小企業との多様なビジネス面での連携を促していくため、国際ビジネス支援を柱の一つに掲げ本年4月に発足した大阪産業局を中心として、外国企業と府内中小企業とのマッチング促進に取り組んでいる。
- 大阪府としては、海外政府機関等との間で、双方の中小企業のビジネス交流促進に向けた覚書締結による連携・協力関係の構築を図るなど、府内中小企業が海外でビジネスを行いやすい環境づくりを進め、中小企業のグローバル展開がもたらす活力が大阪の経済成長をさらに押し上げていけるよう、取り組んでいく。

【要望】

部長のご答弁から大阪が発展し、世界の都市間競争に打ち勝つには、外資系企業の進出や投資の促進が必要なことがよくわかりました。

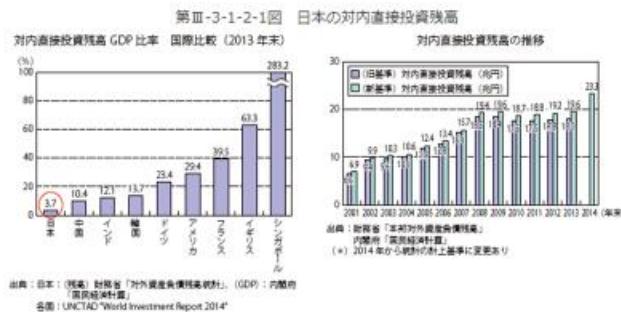
とはいって、アジア近隣諸国と比べての、高い人件費そして、圧倒的に高い法人税率等、様々なハンデがある中で、外資系企業に来てもらうためには、外資系企業の経営者のみならず、そこで働く外国人社員たちにも大阪が魅力ある都市となるようにすることが大切です。

例えば、外国企業で働く外国人社員が家族と一緒に大阪で安心して暮らせるような外国人向け学校や教育施設を増やすなど、都市の利便性を向上させていくことも大切でしょうし、多様性を尊重した法的整備や価値観の醸成も必要です。

2. 対内直接投資の現状

(1) 諸外国と比較して少ない対内直接投資

我が国の対内直接投資残高（対GDP比）は2013年末時点で3.7%となっており、主要先進国やアジア新興国に比べると低い水準にある（第III-3-1-2-1回）。中長期的に見れば、2000年代に入り大きく増加したものとの、2008年のリーマン・ショックを機に伸び悩んでいた。



● Excel形式のファイル（対内直接投資残高GDP比率 国際比較（2013年末））は[こちら](#)

● Excel形式のファイル（対内直接投資残高の推移）は[こちら](#)

しかしながら、2014年末の対内直接投資残高は前年比3.8兆円増の23.3兆円となっており、また、フローベースでも、2012年以降は投資の実行超が続いており、2013年は7,265億円（対前年比約17.9倍増）、2014年は9,548億円（同約1.3倍増）となる等、回復傾向にある（第III-3-1-2-2回）。

“通商白書2015”,経済産業省

<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2015/2015honbun/i3310000.html>

8

そして何よりも大切なのは、G20、万博、IR等、大阪府の国際都市としてのプレゼンスを高めていくことであり、プレゼンスを高めていくためには大阪市と大阪府の広域発信力を一元化した力強い発信力を持つ大阪都、及び、大阪都知事が必要であると、改めて感じた次第です。

4 IR事業者選定に関わる指針及び公職者等要望への対応

(1) 事業者対応等指針改正の趣旨、対象者、記録、公表手続

次の項目に移ります。

The screenshot shows the official website of the Osaka Prefectural Government. The main navigation menu includes links for various departments like Urban Planning, Disaster Prevention, and Local Government Operations. The specific page shown is titled 'IR推进局における事業者対応等指針' (Guidelines for Business Response by the IR Promotion Bureau). It features a blue header bar with the title and a detailed content area below it.

f t LINE 更新日：令和元年10月1日

IR推進局における事業者対応等指針について

IR推進局における事業者等との対応について、局業務の特殊性に鑑み、公平性・公正性を確保するため、大阪府綱紀保持基本指針等の既存のルールに加えて、「IR推進局における事業者対応等指針」を作成しました。（平成30年7月25日改正）

<指針のポイント>

- 事業者からの提案や意見交換に当たっては、公平性を確保するため、目的、期間を定めたうえで行うこととし、あらかじめ当該期間等を局のホームページなどで周知する。
- 事業者提案や面会の実施に当たり、原則として庁舎内において2名以上で対応する等、その手続きや順守事項を定める。
- 事業者提案や面会の記録を作成報告するなど、事後チェックを規定とともに、順守状況について、チェックリストにより定期的に自己点検を実施する。

9

現在、関西電力の原発の1兆円規模の事業に絡んだ金品受領問題が報道されているところですが、大阪府が現在誘致を行っておりますIRも事業者の投資規模が約1兆円近くあるといわれ

ており、誘致、推進においては、厳格な公平・公正性、透明性が求められているところであります。

大阪府のIR推進局では、事業者との対応ルールについて定めた事業者等対応指針の遵守を局職員に求めており、平成30年7月には議員などの公職者からの要望、いわゆる口利き、等の記録に関するルールを追加する事業者対応等指針の改正を行ったとお聞きしております。

その改正に至った趣旨と、対象となる公職者に知事も含まれるのか、また、具体的な記録・公表手続きについてIR推進局長にお伺いします。

(IR推進局長答弁)

- 大きな投資を伴うIRの誘致という業務の特殊性に鑑み、IR事業者の選定に関する業務に関し、公平性・公正性を確保する観点から、平成29年5月にIR推進局職員に適用される事業者対応等指針策定した。
- さらに平成30年7月には、IR整備法の成立を受けて、事業者対応のより一層の厳格化を図るため、「公職者等から、IR事業者の公募、選定に関し、特定のIR事業者に係る要望等を受けた場合には、所定の様式に記録・保存するとともに、その一覧表を定期的に公表する」等の改正を行ったところ。
- 具体的には、公職者等から特定の事業者にかかる要望・要請としてIR推進局職員に何らかの対応を求める行為があった場合、その内容を記録のうえ、後日、ホームページで「対応日、公職者等氏名、案件名」を定期的に公表することとしている。
- また「公職者等」とは国会議員や地方議会議員をはじめ、特別職の公務員等も含まれる。
- 本指針の遵守を徹底し、今後も事業者選定に関する業務の公平性・公正性の確保に努めていく。

(2) 大阪市における公職者・市民等からの「要望等記録制度」の意義等

そもそも、公職者からの要望に関する記録と公開に関しては、平成24年2月議会における我が会派の今井豊議員による代表質問で取り上げておりまして、議員・議会側自らで決めてもらうというのが当時の松井知事の行政側としての回答であったはずです。ただいまIR推進局長からお聞きしたような「業務の特殊性と公平・公正性」の理由で、議員や議会に諮らず、行政側で自ら決められるのであれば、IR推進局以外の他部局についても行う可能性が出てきたということになると思います。

この取組みを全部局について行うとすると、職員の負担が増大し、業務に支障をきたすのではないかという懸念がある一方で、府政運営の公正性が高まるとの期待もあります。現状、大阪市では全部局にわたって、公職者からの要望を内容毎に類型化して件数が公開されているところです。

大阪市の「要望等記録制度」は、平成18年から導入され、平成24年にその運用が厳格化されたと聞いていますが、この制度の意義や実際の職員負担についてはどう思われるのか、この間、大阪市に在籍しておられた田中副知事にお伺いします。

Google カスタム検索

検索

検索ヘルプ

▼ 選んで探す

▼ 組織から探す

トップページ > 市政 > 市政に参加 > お寄せいただいたご意見・ご要望 > 要望等記録制度 >

令和元年度（平成31年度）要望等記録制度の運用状況 > 平成31年度 要望等記録制度の公表（平成31年4月分）

平成31年度 要望等記録制度の公表（平成31年4月分）

ページ番号：469532 2019年5月30日

探している情報が見つからない

情報が見つからないときは >

【要望等記録制度公表件数】

要望等記録制度 公表件数（平成31年4月分）

分野	対応方針の検討が必要なもの			定期的に対応方針が明確なもの			計
	市民	公職者	団体等	市民	公職者	団体等	
戸籍・住民票など	0	0	0	0	0	0	0
保険・年金	0	0	0	0	0	0	0
福祉（高齢者・障がい者など）	0	0	0	0	0	0	0
税	0	0	0	0	0	0	0
文化・スポーツ・観光	0	0	0	0	0	0	0
環境・ごみ	0	0	0	0	0	0	0

"平成31年度 要望等記録制度の公表（平成31年4月分）";大阪市
<https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000469532.html> 10

（田中副知事 答弁）

- 議員お示しの大阪市の「要望等記録制度」は、市政への信頼性の向上に資するため、市民、団体等から寄せられた要望等の件数や概要を定期的に公表するものであり、これには議員等公職者からの要望等も含まれる。
- この制度により公表されている要望等の件数は、平成30年度では、23,894件、このうち公職者からの要望等は432件であった。
- 本制度については、記録や公表などの事務は発生するものの、市政の透明性や公正性の観点からは意義があったものと考えている。

（感想）

公職者の要望の公表に関しては、どのような制度が望ましいか、議会としても議論を深め、職員の業務負担の増大にならない範囲で制度設計を行い、大阪市と同様の基準の外部や公職者からの要望件数の全部局インターネット公開を行うべきであると考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

5 民間にできることは民間に

（1）大阪国際空港のコンセッション

次の項目に移ります。

大阪府や大阪市では現在、「民間にできることは民間に」ということで、万博記念公園や、大阪城公園のパークマネジメント、公募校長や大阪メトロなど様々に政策が進められ、管理運営期間の長さや、運営の自由度、そしてリスク対策など、議論されておりますが、そのはしりは私の地元の大阪国際空港ではないかと思います。

空港周辺には、今も航空機騒音などに悩まされる住民の方々が多数おられ、環境改善に向けた努

力が払われる一方、より効果的な空港運営を目指し、平成28年4月より、関西国際空港と一体で、民間の事業者に一定期間、運営権を移す、いわゆるコンセッションが行われました。



開港エアポート株式会社は、関西国際空港（KIX）および大阪国際港湾（ITAM）の運営を担う関西エアポート株式会社から引き継ぎ、2016年4月1日より運航の運営委託とともに事業を開始しました。関西エアポートは、オランダスヘルス会社のVINCI Airports（ヴァンサン・エアポート）を中心とするコンソーシアムによって設立されました。

関西エアポート・トータルの運営とセキュリティ常に以前に先んじつ、適切な技術と効率的な運航によって、空港の運営とセキュリティを一元化する、ビッグデータを活用した運営を基盤に、創造的・革新的・持続可能な運営を目指すことを目指して、開港エアポート・トータルは、2016年1月15日付にて関西国際空港連合会議式などとの連携で、事業権を44年と zwar、「関西国際空港及び大阪国際港湾運営並びに空港施設等整備事業」（関西国際空港事業）を継続していく。

詳しくは、関西エアポート株式会社ホームページ：www.kansai-airports.co.jpをご参照ください。

本社	大阪府豊能郡豊能町空港北1丁目4番1号（香里上） 大阪府豊能郡豊能町空港北1丁目4番1号（香里上）	資本金	250億円
代表者	代表取締役社長 山谷 俊之 代表取締役副社長 エマヌエル・ムメント	設立年月日	2015年12月1日
事業内容	関西国際空港および大阪国際空港の運営業務、 管理運営業務	株主	オーリックス 40%、 ヴァンサン・エアポート 40%、 新日本興業 20%



オリックス株式会社について
オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスを提供する金融サービスグループです。1964年よりリース事業からスタートして開拓部門に進出し、現在では熱販、投資、生命保険、旅行、乗合バス、自動車販売、不動産、機械エンジニアリングなどへ事業を広げています。また、1971年の香港出店を皮切りに東洋40ヶ国に拠点を設け、オーバーロードで躍進してまいりました。



世界有数の空港運営事業者であるファン・エアポートは、35 空港の運営・運營を行っています。同社の空港ネットワークを構成する空港・ボルトネット（リスボンの空港）をはじめ、カンボジア、ドミニカ共和国など、世界 20 の国々で空港の運営・運營を行っています。2017 年の年間収益は日本円換算で約 155 億万円の予測です。

「関西エアポート株式会社の新たな収益体制について」、関西エアポート株式会社（2018年4月1日）

その実現にあたっては、大阪府としても、最大株主であった、ターミナル会社の保有株式を手放すことで権利関係を整理し、空港とターミナルの一体化に寄与してコンセッションに繋げたとお聞きしております。

一方、44年の超長期にわたる運営権の設定が必要となったことから、災害発生時の費用負担ルールや、保険への加入義務、履行保証金の支払い、さらには、環境改善への持続的な取組み等、様々な義務も明確にされるなど、我が国における独立採算型PFIの先駆的事例となっています。



12

このような自治体の協力や制度上の工夫により、コンセッションが成立し、民間運営が始まったわけですが、私自身も、昨今、家族と一緒に、空港へ食事などで出かける機会が増えるなど、単に飛行機利用者のためだけではない施設へと変わってきたと感じています。私と私の息子が写っております、パネルの屋上展望台デッキは入場者数がコンセッション後、4割増えたともお聞きしています。



13

民間運営が始まって3年半が経過した、このような大阪国際空港について、府として、今般のコンセッションの意義や効果をどう捉えているのか、政策企画部長にお伺いします。

(政策企画部長答弁)

- 大阪国際空港のコンセッションについては、運営権者である関西エアポート社の経営責任の下、料金設定や設備投資などを原則自由とすることで、経営の自主性や創意工夫が発揮されやすい仕組みとなっている。
- コンセッション3年目となる昨年度は、旅客数が対前年比4パーセント増と3年連続で増加。また、ターミナルを改修し、魅力ある商業店舗の誘致、施設整備を行うことで、地域のにぎわい施設として人気を高めている。こうした面からも、民営化の効果があらわれつつあると認識。
- 府としては、今後とも、環境との調和を重視しつつ、民間運営の良さが最大限活かされるよう、大阪国際空港の運営を支えていく。

(2) 服部緑地の新たな指定管理者制度

私の地元豊中市の西側に位置する大阪国際空港と同じく、私の地元の東側に位置する服部緑地についても新たな管理運営制度の導入が検討されているとお聞きしています。



15



7月29日には知事も服部緑地を視察され「非常に潜在力がある公園だと再認識した」との感想を述べておられ、私も服部緑地は非常にポテンシャルの高い公園だと思っておりまして、新たな管理運営制度の導入によって、さらに魅力あふれる素晴らしい公園になってくれることを期待しています。

そこで、新たな管理運営制度の導入についての検討状況や、検討中の服部緑地をはじめとする府営公園の指定期間、想定される効果について、都市整備部長にお伺いします。



谷あいの原っぱ

かくの森

野外音楽堂

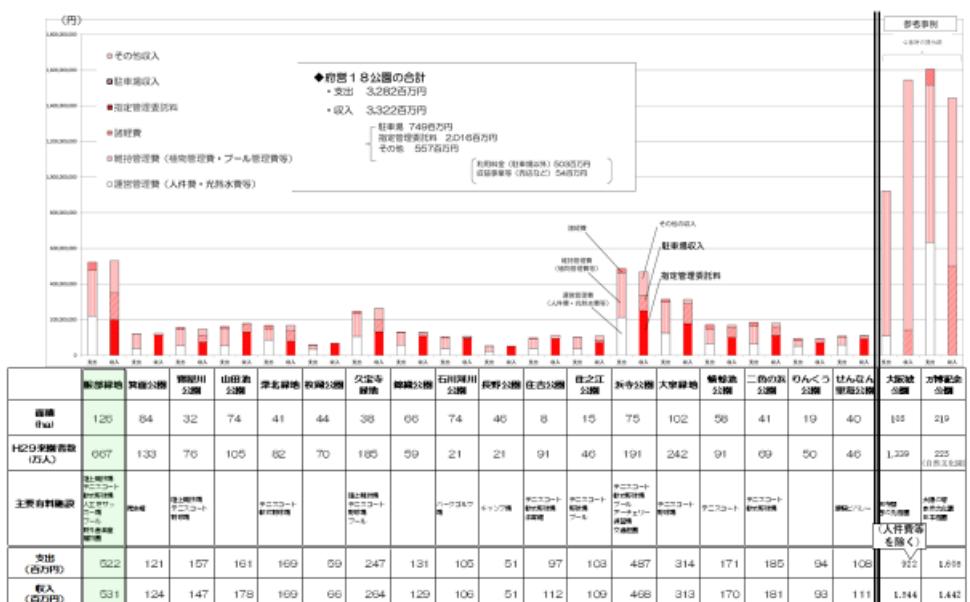
ウォーターランド

陸上競技場

(都市整備部長答弁)

- 服部緑地は、毎年 700 万人ほどの来園者があり、駐車場や有料施設などの収入も府営公園の中では最も多く、昨年度、府が実施した、サウンディング型市場調査でも、多くの企業・団体から事業参入を希望する声があった。
- 現在、服部緑地を含め、府営 18 公園を対象に「事前事業提案募集」を実施し、新たな管理運営制度の導入に向けて、民間企業や団体から提案を募集しているところ。この「事前事業提案募集」では、想定する新たな管理運営制度として、指定期間を最大 20 年へと長期化する枠組みを示している。
- 指定期間を長期化することの効果としては、民間投資の回収期間を確保できることから、指定管理者の積極的な投資が期待できる。具体的には、飲食施設や遊戯施設などの新たな賑わい施設の導入や既存施設の改修が可能となる。
- さらに、これにあわせた、イベント等のソフト事業を戦略的・継続的に実施することで相乗効果が高まり、公園の魅力が向上するものと考えている。

平成29年度 指定管理者 収入・支出 決算額（概要）



18

6 大阪メトロ、バス民営化による大阪市域外への経営拡大

(1) バスの市域外への路線拡大

次の項目に移ります。

大阪市営地下鉄、バスが平成 30 年 4 月に民営化され、大阪メトロが設立されたことから、大阪市営時と比べると様々なことに取組んで行けるようになったと考えております。

まず、大阪メトロのグループ会社となった、大阪シティバス株についてお伺いします。大阪府域と人口、面積が同じぐらいであるロンドンでは、24 時間のバスが中心部からロンドンの隅々にまで広域的にネットワーク形成されており、同様の運行が大阪でもできれば、利用者にとっての利便性の向上が期待されます。

平成29年1月の「バス事業の民営化プラン（案）」では、民営化後の経営方針として、路線の維持・サービス向上の一つとして、他バス事業者との共同運行など、市域外への路線拡大の検討を進めていく」としていますが、現在の状況について都市整備部長にお伺いします。

ロンドン＝大阪都のモデル		大阪府
1600Km ⁱ	広さ	1900Km ⁱ
880万人	人口	880万人
ロンドン域内一体の交通網	交通網	大阪市境で分断された交通網
24時間バスが中心部からロンドン域内の隅々にまで運行	バス	大阪中心部からの大阪市営バスは大阪市域内のみで運行
ロンドン域内の隅々にまで運行一部路線は週末24時間運行へ	地下鉄	平成25年御堂筋線の終電延長がなされたものの、新大阪止まり

うるまの府政報告会資料より

19

(都市整備部長答弁)

- 大阪シティバス株式会社をグループ会社に持つOsaka Metroにおいて、平成30年7月、31年4月に中期経営計画が策定・改訂されたところ。

それに基づき、大阪市域にとらわれることなく、空港リムジンバスの運行、都心と市外近隣を結ぶ路線の一部に深夜バスを新たに導入するなどのサービス拡充に向けた検討が進められていると聞いている。

- 今後、地元市町村やバス事業者の意向を踏まえ、必要に応じ協力をしていく。

【要望】

次に、大阪メトロの地下鉄事業について要望します。

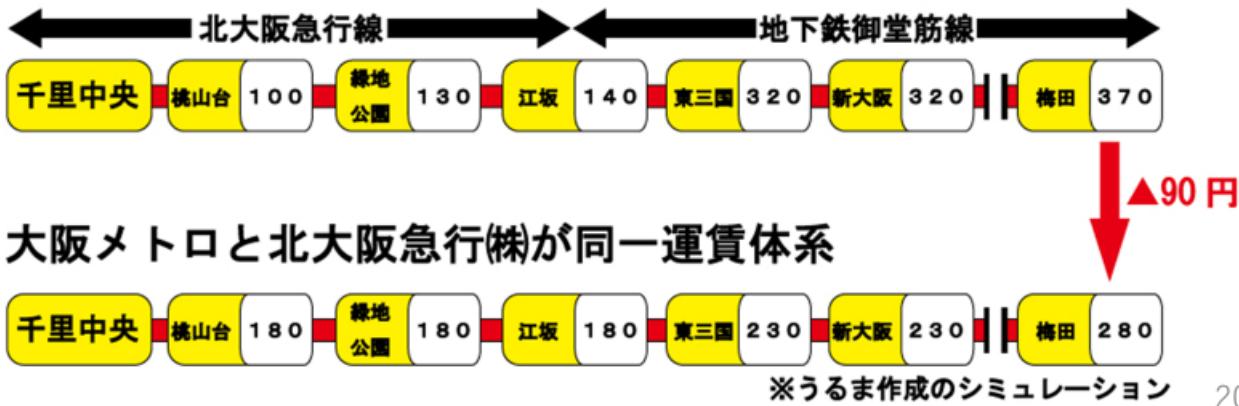
江坂から千里中央まで運行されております北大阪急行線は、1970年万博前に会場輸送として計画されたものの、当時大阪市域外への経営拡大に消極的だった大阪市営地下鉄にそでにされ、阪急電鉄主導で事業が進められ、大阪府も25パーセント株主となっております。

パネルの通り、市域外への経営拡大も可能となった大阪メトロ御堂筋線が北大阪急行線と業務提携なり買収なりで運行が一元化されれば、現在、江坂を境に加算されている初乗運賃が解消され、利用者にとっては大きなメリットがあります。実現にあたっては、採算性など鉄道事業者の経営上の判断や双方の合意が必要であるため、極めてハードルが高いことは理解していますが、大阪の成長戦略のためにも、北大阪急行電鉄株式会社の25パーセント株主の大坂府におかれましては、ぜひとも実現にされるようお願いいたします。

大阪メトロと北大阪急行(株)が業務提携・買収等で、運賃体系が一本化すると、初乗り運賃の二重取りが解消する。

初乗り料金は
1回だけ！

現行



20

(2) 北大阪急行の夜間増発・終電延長

パネルをご覧ください。平成25年3月に当時の大阪市営地下鉄御堂筋線の新大阪駅着最終電車の時間延長が行われましたが、その先の千里中央駅までの時間延長は行われず、現在もその状況に変化はなく、地元の方からは終電が早いなどの声もあり、千里中央地区と大阪都心部との利便性には課題があるものと認識しております。

令和5年度には、北大阪急行が延伸される予定であり、これにより利便性は高まるものの、更なる利便性向上を図るためにも、私が予てより要望している、北大阪急行の夜間時間帯の増発及び終電延長を、北大阪急行の延伸にあわせて実現する必要があると考えますが、都市整備部長に所見をお伺いします。

(都市整備部長答弁)

- 北大阪急行の夜間時間帯の増発と最終電車の延長は、利用者にとって利便性が向上するものと考える。
- その一方で、北大阪急行電鉄株式会社からは、
 - ・相互乗り入れを行う、Osaka Metro を運行する大阪市高速電気軌道株式会社との調整・運行の安全性を保つための保線作業時間と労働力の確保
 - ・増発と延長に伴うコストの増加
- などの課題があり、北大阪急行の延伸にあわせ、運行計画の研究を進めていく、と聞いている。
- これらの課題を踏まえ、実施にあたっては、鉄道事業者である北大阪急行電鉄株式会社が判断することになるため、本府としては、引き続き、北大阪急行の延伸事業の推進を図りつつ、鉄道事業者において総合的に判断されるよう促してまいります。

7 働く 10 代の府民税実質ゼロ

最後に一つ要望いたします。

大学の無償化で、ご家庭の収入が理由で大学に行けなかつた子が行けるようになるのは素晴らしいことですが、一方で、その制度があつても大学に行かず、又は、行けず、若くして働き納税している子どもたちもいます。大学の無償化により、大学 4 年間で、大学生に最大 240 万円、税が投入される一方、無償化の恩恵を受けず、働き納税する子供がいるということになります。これは高校でも同様です。

そもそも教育の無償化は子どもたちへの支援ということでありますが、教育の無償化の恩恵を受けない、高校・大学に行かず若くして働く、特に 10 代の子供たちについては、給付を行うなどして、府民税を実質免除できないでしょうか。

住民税については、一般には所得 35 万円以下が非課税のところ、未成年者については、そもそも生活基盤が安定しないと考えられていることから、所得 125 万円以下は非課税とされています。大学、高等教育の無償化に合わせ、実質的に、現状の非課税制度を大阪府が先鞭をつける形で拡大することとなります。

生産者年齢人口の増加にもつながります。財源は来年より始まる国の教育無償化によって浮いた大阪府の私学無償化分で補うべきです。

また、大阪で行ってきた私学無償化が子供たちへの支援のみならず、公私間の切磋琢磨がおこり大阪の高等学校の教育力向上につながったように、(自ら学んで) 働くことと高校・大学に行くことが、「世の中で活躍する人材の輩出」という目的のもとで切磋琢磨することで、「世の中で活躍する人材の輩出力」の向上につながるのではないかとも思います。現状、特に大学については、大学が単なる卒業資格を得るためにものであり、大学に通学することの意味について多くの方が疑問を持っているところです。

今は学校に行かずとも ICT 機器があれば、大学教授並みの知識集約者がそばにいてなんでも答え、教えてくれ、またソーシャルな電子ネットワーク上の様々な交流を通じて豊かな人間形成をはぐくむこともできる状況になっています。世界中の方々が学校という教育環境が無くても、スマートに学び、育つことのできる状況になっています。世界の都市間競争が激化する時代において、まさに大阪の子供たちはその方々と競争していくことになります。高校・大学には ICT 機器と切磋琢磨してもらい世の中で活躍する人材の輩出力の向上を図ってもらいたいとおもいます。